

雄勝地区住民バス（大須三区線）停留所の変更について

報告事項

消防団ポンプ置場の新設に伴い、現在の停留所がポンプ車の出入口に位置すること、また、住民から大須崎灯台入口の新設市道付近にバス停を移設した方が、位置的に望ましいとの意見があったことから『大須崎灯台入口』停留所を移設するもの。

根 拠 法 令

道路運送法第4条

運 行 主 体

雄勝地区住民バス運行協議会

運 行 事 業 者

雄勝住民バス共同運行組合

運 行 車 両

地区外 21人乗り（小型バス）

地区内 9人乗り（ジャンボタクシー）

停留所周辺地図

2ページ参照

実 施 日

令和4年6月20日

